

従って、今後は、資料センターとしての機能拡充のため、老朽化がみられる県立図書館（昭和33年度建設）の移転改築を検討するとともに、未設置市に対し開設を図るよう指導する必要がある。

また、図書館未設置地域住民への図書奉仕のため、公立図書館の巡回用自動車等による巡回活動の促進に努める必要がある。

(2) 蔵書数・図書利用

昭和50年度における県内図書館（県立、市町立、私立の合計）蔵書数は602,764冊（未整理分を含む。）であり、これを「日本十進分類別」でみたのが図3-3-1のとおりである。

蔵書総数を、分類別で見ると、最も多いのは「文学」で全蔵書数の約3分の1となっている。

また、蔵書を成人用、児童用別で見ると成人用が91%、児童用9%となっている（「教育調査報告書」(昭50)）。

次に、昭和51年度における設置者別図書館の蔵書数をみると、県立図書館は223,821冊、市町立図書館（12館合計）は411,094冊となっている。

この県立図書館及び市町立図書館の蔵書数の推移を昭和46年度から昭和51年度までみたのが図3-3-2である。

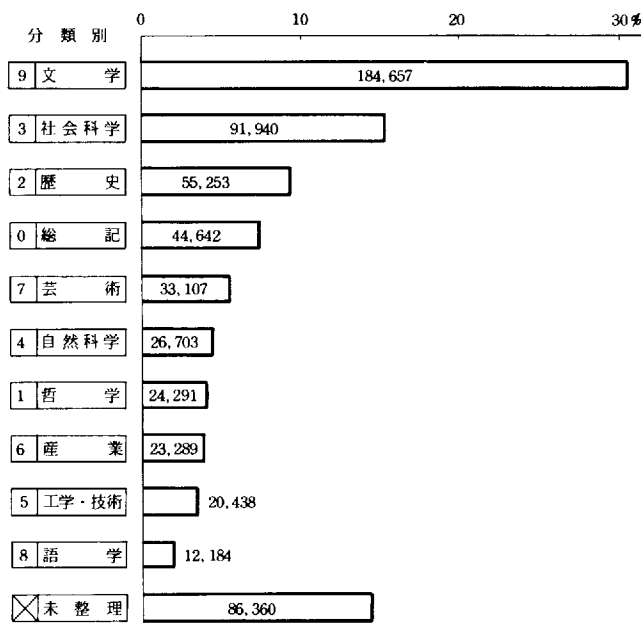
蔵書数は逐年増加しており、県立図書館は毎年1万冊前後、市町立図書館（12館合計）で3万冊前後の増加となっている。

また、県立図書館、市町立図書館の館内閲覧者数及び館外貸出人員の推移を昭和45年度から昭和50年度までにおいてみたのが図3-3-3である。

館内閲覧者数については県立図書館及び市町立図書館ともに上昇傾向を示している。

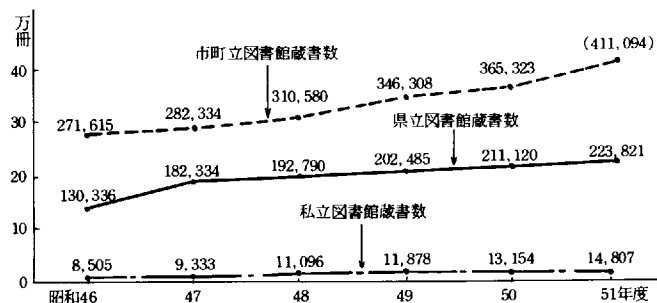
一方、館外貸出利用人員数

図3-3-1 県内図書館の蔵書構成比と分類別蔵書数の状況（単位：冊）



注：1. 「教育調査報告書」(50) による。
2. 構成比 = (分類別蔵書数) ÷ (蔵書総数) × 100

図3-3-2 設置者別図書館蔵書数の推移



注：「社会教育統計要覧」(昭46～昭51) による。